

10/6 葛西神社・実施

防災訓練に「感震ブレーカー」の 展示&PRブースを追加しました。

★ 東金町3丁目~6丁目は「火災危険度ランク3以上の地域」です。

下記の葛飾区役所・危機管理課にて推奨する設置支援事業における現品の展示と、申請方法等の紹介です。既に対象となる世帯へ区から「ご案内(角2黄色の封筒)」が送付されていると思われます。それらに関連するブースの追加です。



令和6年度 萬飾区

感震ブレーカー設置支援事業のご案内

葛飾区は、火災危険度ランク3以上の地域の集合住宅を除く2階建・平屋の木造住宅を対象に、感震ブレーカー設置を支援します。

対象になるかどうかご確認のうえ、お申込みください。

1 設置支援の対象になるか、ご確認ください。

下の4つ、全てのチェックボックスに✓が入れば対象者となります。

木造住宅に住んでいる

2階建又は 平屋である

集合住宅ではない

世帯専用の分電盤がある









※店舗、会社、事務所、倉庫、工場等と住宅が合築されている場合、住宅部分の床面積が延べ面積の三分の一以上の場合は対象とし、三分の一未満の場合は対象外とします。

2 支援の内容

(1) 感震ブレーカーの取付又は配付

震度5強以上の地震を感知すると、ご自宅の電気全てを遮断する 感震ブレーカーを取付・配付します。

分電盤1面につき、1個の感震ブレーカーが必要となりますので、 ご自宅の分電盤と同数(住宅1棟につき3個まで)を申請してくだ さい。

①取付(原則·推奨)

取付事業者がご自宅に伺って、感震ブレーカーを取り付けます。

取付を希望する日にちと時間帯をお選びください。 取付の際は、お立ち会いをお願いします。



震太郎(X5029)

一般財団法人 日本消防設備安全センター 「消防防災製品等」の推奨品